

## 12 宮崎市防災ラジオを販売します

- 対象: ①津波浸水想定区域内に居住している人で、75歳以上または身体障がい者手帳などの交付を受けている人  
②①以外で市内在住の人、事業所など
- 台数: 500台
- 料金: ①2,000円 ②実費相当額(10,000円程度)
- 申込: 7月1日(水)～令和3年2月19日(金)までに申込書を直接、または郵送で危機管理課へ。詳細は市ホームページに掲載

問 危機管理課 TEL 21-1730 FAX 25-2145

## 13 経営審議会委員を募集します

- 上下水道事業の経営に関する重要事項を審議するため、市上下水道事業経営審議会の委員を募集します。
- 対象: 市内在住の18歳以上で、任期中に市外へ転居する予定のない人
  - 任期: 2年間 ■定員: 若干名
  - 選考方法: 面接および小論文(「これからの水道・下水道事業に求められること」をテーマに800字程度)
  - 申込: 令和3年1月29日(金)までに郵送、またはメール(90keiei@city.miyazaki.miyazaki.jp)で上下水道局財務課へ。詳細は同局ホームページに掲載

問 上下水道局財務課 TEL 26-7580 FAX 24-1047

## 14 Web クリエイター講座受講生募集

- 対象: ひとり親家庭の父または母、寡婦
- 日時: 令和3年1月8日(金)～3月17日(水)の毎週水・金曜(全20回) 19:00～21:00
- 場所: ライブビジネススクール(江平西1丁目第3丸三ビル)
- 定員: 20人
- 料金: 無料(テキスト代3,080円が必要)
- 申込: 申込書を12月25日(金)までに、直接、または郵送で母子寡婦福祉協議会(〒880-8505、住所不要)へ  
※託児希望の場合はご相談ください。

問 子育て支援課 TEL 21-1765 FAX 27-0752

## 11 年末年始のごみについて

- 持ち込み
- 期間: 年末は12月31日(木)11:30まで、年始は令和3年1月4日(月)から
- 場所: エコクリーンプラザみやざき
- 搬入手数料: 家庭ごみ100kgごとに220円
- 持込方法: 分別をすること(指定袋でなくても可)。家電リサイクル法対象品目は持ち込み不可

問 廃棄物対策課 TEL 21-1763 FAX 28-2235  
エコクリーンプラザみやざき TEL 30-6511 FAX 30-6616

### ●特別収集

- 期間: 年末の収集は12月28日(月)まで、年始は令和3年1月4日(月)から通常通り収集。ただし、12月29日(火)は次のとおり燃やせるごみのみの特別収集を実施。

種類	収集地区	収集日
燃やせるごみ	火・金曜地区	12/29(火)

### ■令和3年1月の収集日程:

第1金曜日に「ペットボトル」・「衣類・古紙」の収集がある区域のみ次のとおり第5金曜日に振り替え収集を実施。

種類	収集地区	収集日
ペットボトル	第1・3金曜地区	1/15・29(金)
衣類・古紙	第1～4金曜地区	1/8・15・22・29(金)



問 環境業務課 TEL 21-1762 FAX 21-1686

## 09 年末年始のし尿くみ取り

- 期間: 年末は12月28日(月)まで。年始は令和3年1月4日(月)から
- 依頼先:  
旧宮崎市域…(株)宮崎衛生公社 TEL22-7284  
佐土原町域…(有)佐土原サニタリー TEL73-1133  
田野・高岡・清武町域…(株)産商 TEL75-8243

問 廃棄物対策課 TEL 21-1763 FAX 28-2235

## 10 土地の利用には制限があります

土地や建物の利用については、農地法や都市計画法などの法律により利用が制限されています。農地を農業以外の目的で利用したり、建物を建てたりする計画がある場合は、必ず事前に各担当課へ相談の上、必要な手続きをお願いします。

内容	担当課
①農地の売買・貸借・転用について	農業委員会事務局 ☎ 21-1784 FAX20-1565
②農用地区域(青地) <sup>*1</sup> について	農政企画課 ☎ 21-1785 FAX44-0770
③市街化調整区域 <sup>*2</sup> について	開発審査課 ☎ 21-1818 FAX20-8323
④建物の新築・増改築等について	建築行政課 ☎ 21-1813 FAX21-1815

- ※1 農用地区域(青地)とは、農業以外の目的では利用できない区域のこと。
- ※2 市街化調整区域とは、計画的なまちづくりを行うため、市街化を抑制する区域のこと。一定の要件を満たす建物に限り建築できます。

問 農業委員会事務局 TEL 21-1784 FAX 20-1565

## 06 給与支払報告書の提出を

給与を支払う事業主は、1月1日現在において市に住所を有する従業員について、前年中の給与所得の金額その他の事項を記載した給与支払報告書を作成し、市に提出することが法律で義務付けられています。本年分の提出期限は令和3年2月1日(月)です。ご理解とご協力をお願いします。



問 市民税課 TEL 21-1748 FAX 38-9557

## 07 家屋を取り壊したら連絡を

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。

- 家屋を取り壊した場合:  
①床面積の大小にかかわらず、資産税課までご連絡ください。  
②登記のある建物は、法務局で滅失登記をお願いします。



問 資産税課 TEL 21-1743 FAX 21-1525

## 08 償却資産の申告を

償却資産とは、法人や個人が事業で使用する資産のことで、固定資産税が課税されます。個人で経営する農業や飲食業、アパート経営なども含まれます。

- 申告方法: 令和3年2月1日(月)までに所定の用紙に同年1月1日現在の資産状況を記入し、直接、または郵送で資産税課または総合支所地域市民福祉課へ

問 資産税課 TEL 21-1743 FAX 21-1525

# 不動産売買専門

家 土地 マンション

を売るなら、買うなら何でもご相談ください。

ご来店  
お待ちしております!

**不動産買取強化中!**

査定無料・秘密厳守

0120-179-900

ハウストゥ宮崎大塚店

宮崎県宮崎市大塚町原ノ前 1622番地

https://miyazakihohtsuka-housedo.com/

※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。

# 初回相談料無料 1時間以内

宮崎県  
弁護士  
所属

久保山 博充

新福 宏

宮崎  
宮崎市永楽町182番地6

☎0985-23-1355

日南  
日南市大字星倉4543番地1

☎0987-55-1212

都城  
都城市姫城町5街区10号

☎0986-22-8225

日向  
日向市鎮町1丁目21番地 要ビル2階

☎0982-66-0881

詳しくはHPで……

えいらく法律事務所 検索

※この欄は、広告です。掲載されている広告の内容などの問い合わせは、直接広告主へお願いします。